

野生動物の被害に 遭っていませんか

鳥獣害対策では、「餌付けをなくす」と「ひそみ場をなくす」ことが重要になります。まずは、自宅の庭や、田畑周辺の環境を見直しましょう。

さらなる対策を進めたい方は、町の制度のご利用ください。

○小動物用捕獲器の貸出し

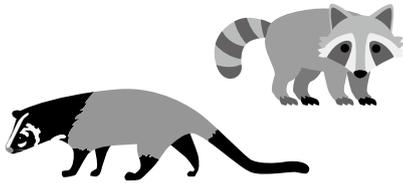
対象 ハクビシンやアライグマにお困りの方

捕獲対象 鳥獣保護法で捕獲を認められた鳥獣のうち、ハクビシン、アライグマ等の有害小動物

貸出期間 原則14日以内（貸出日及び返却日を含む）

費 無料

※ご自身で捕獲器をお持ちの方も、捕獲する際は許可が必要になります。



問 環境課 ☎(72) 4438

○農作物被害対策の補助金

農作物の被害対策に使用する資材の購入費用を補助します。（電気柵、ネット類、金網・鉄線類、トタン、その他）

補助金額

【認定農業者】

購入費用の1/2以内（限度額は設置1か所につき50,000円）

【その他の農業者】

購入費用の1/3以内（限度額は設置1か所につき30,000円）

※申請農地が基準より広い場合は、限度額を増額します。

申 資材を購入する前に申請書を提出してください。資材設置後には実績報告書の提出が必要です。

○狩猟免許取得の補助金

有害鳥獣捕獲を目的とした狩猟免許試験の受験にかかる費用を補助します。

補助金額 受験1回につき5千円

※ただし、費用が5千円を超えない場合は、その金額が補助額になります。

申 受験前に申請書を提出してください。受験後には実績報告書の提出が必要です。

※各制度の対象には条件があります。詳しくはお問合せください。

問 産業観光課 ☎内線262

大磯町中小企業金融支援のご案内

○中小企業金融対策融資制度

町内に事業所を持つ中小企業の方が、事業を運営していくための資金を円滑に調達できるように、町内金融機関と連携した融資制度を設けています。

また、この制度を利用された場合、信用保証料や利子の一部を補助する制度も利用できます。

取扱金融機関

中南信用金庫 ☎(61) 7200

横浜銀行大磯支店 ☎(61) 1590

申 上記取扱金融機関

問 町商工会 ☎(61) 0871

○創業者支援利子補給制度

町内において起業等を行う方が、必要な融資を日本政策金融公庫から受けたとき、その利子の一部を補助する制度です。

申 産業観光課 ☎内線263

○小規模事業者経営改善資金利子補給制度

町内の小規模事業者の方の経営支援として、町商工会の経営指導を受けることによって、無担保・無保証で利用することができる「小規模事業者経営改善資金」（マル経融資）を利用された人に対し、その利子の一部を補助する制度です。

申 町商工会 ☎(61) 0871

○中小企業退職金共済制度

中小企業退職金制度は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業に対して、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって設けられた国の退職金制度です。町では、退職金共済掛金の一部を補助する「大磯町中小企業退職金共済制度」を設けており、月額共済掛金の10%を契約を締結した月から5年以内で補助します。

問 産業観光課 ☎内線263

○小規模事業者販路開拓支援補助金

町内の小規模事業者の販路開拓や生産性の向上等に取り組む費用の一部を補助する制度です。

問 町商工会 ☎(61) 0871



優良運転者を表彰

大磯地区交通安全協会では、次の要領で優良運転者の表彰申請を受け付けています。該当される方はお申込みください。

表彰の種類と資格要件 常に自動車を運転し、過去5・10・15・20・30年の各期間、無事故・無違反の安全協会会員で過去に同種の表彰を受けたことのない方。

受付期間

15年、20年表彰

4月5日(月)～5月14日(金)

5年、10年・30年表彰

7月5日(月)～9月15日(水)

指 免許証と認印

費 670円(無事故・無違反証明書交付手数料)

問 大磯地区交通安全協会

☎(73) 1350

多重債務相談窓口のご案内

「専門の相談員」が借金整理のアドバイスや情報提供します。一人で悩まず、まずは気軽にお電話を！

問 関東財務局横浜財務事務所

☎045(633) 2335(平日9時～正午、13時～17時)

平塚市消費生活センター

☎(21) 7530

金融犯罪の被害が多発しています！

～投資勧誘・電子マネー・

キャッシュカード手交型詐欺～

注意したいキーワード「必ず儲かる」「プリペイドカードを買ってきて」、「キャッシュカードを取りに行きます」、「新型コロナウイルス対策で助成金が出る」、最近では警察官や町役場職員を装ったものがATMへ誘導し、お金を振り込ませようとする手口が増えています。

相談窓口 大磯警察署 ☎(72) 0110

平塚市消費生活センター

☎(21) 7530

関東財務局横浜財務事務所

☎045(285) 0981

不用品登録情報

各家庭にある日用品を対象とした不用品の登録やあっせんの受付を行っています。

最新情報は町役場1階の掲示板をご覧ください。

問 町民課 ☎内線267